

親鸞の浄土三部経千部読誦について——信心に問われる社会的実践

京都女子大学 黒田 義道

一、本発表の意図

親鸞における社会的実践を考える場合、大きな困難に直面する。それは親鸞の社会的実践を具体的に示す史料が乏しい点である。そうした中で例外とも言えるのが、親鸞の浄土三部経千部読誦の試みである。これは建保二年（一一二四）、親鸞四十二歳の時に上野国佐貫で衆生利益のために開始したものである。しかし親鸞はこれを自力の行であるとして中止し、佐貫を去っている。本発表では、この事件の概要を明らかにするとともに、親鸞における信心と社会的実践との関係を明らかにしたい。

二、三部経千部読誦の概要

まず、親鸞の三部経千部読誦の概要を明らかにする。この事件は「恵信尼消息」第五通に記されている。この消息の宛先である覚信尼は、親鸞と恵信尼の末娘である。覚信尼が親鸞の往生を越後に暮らす恵信尼に知らせ、それに対する恵信尼の返信が本消息である。

本消息を検討する上で留意したいのは、覚信尼に対して恵信尼が親鸞の浄土三部経千部読誦の中止を伝えた意図である。先行研究では、浄土三部経千部読誦の目的は、具体的には雨乞いである等とされる。しかし浄土三部経千部読誦とその中止を覚信尼に伝えることで、恵信尼が覚信尼に何を伝えようとしたのか、その意図がよく理解できない。

ところで覚信尼は親鸞の教えについては必ずしも十分な理解を持ってなかったようである。このことは、覚信尼が親鸞の往生について不安を持っていたとみられることや、親鸞門弟たちの覚信尼への態度からもうかがうことができる。

こうした事情を踏まえつつ、浄土三部経千部読誦の目的を考えると、天災の犠牲者に対する追善回向の可能性が高い。恵信尼は、親鸞が追善を中止したことを示し、父の往生に不安を感じ追善回向を行おうとする覚信尼をたしなめっていると推測できる。

三、信心に問われる実践

親鸞が他力の信心を得たのは、自ら『教行信証』後序に記している通り、建仁元年（一一〇一）のことである。しかし「仏のちかひをききはじめしより、無明の酔ひもやうやうすこしづつさめ」（『末灯鈔』第二〇通）などとする表現からうかがえるように、親鸞は他力の信心を得ることによって、それまで親しんできた宗教的社会的意識が、一瞬にしてすべて転換されるとは考えていなかった。次第に転換されるとみるのである。

親鸞が浄土三部経千部読誦を始めたのは、他力の信心を得て十三年後である。親鸞にとってその中止は、他力の信心によって追善回向が問われ、その転換が明確に現れた出来事であった。他力の信心によって、既にある具体的な社会活動が問われ、その問題が明らかにされ、転換されていく構造になっているのである。この構造は現代浄土真宗における社会活動においても、同様であると思われる。

〈キーワード〉 恵信尼消息 追善 信心による転換